

売却区分番号	2	見積価額	1,306,000円
		公売保証金	140,000円

#### 財産の表示

1 所 在：大月市猿橋町藤崎字天神下  
 地 番：147番  
 地 目：宅地  
 地 積：191.28m<sup>2</sup>

以上登記簿による表示

#### 財産の状況

- 1 対象物件がある地域は、未線引地域であり、建ぺい率60%、容積率200%となっている。対象物件の西側は、市道天神下2号線に接面しており、都市計画道路の計画はない。大月市景観条例に該当し、高さ15m以上の建築物又は工作物を建設する場合には、景観計画区域内行為届出書の提出が必要になる。埋蔵文化財包蔵地は非該当であり、上水道は隣接する西側と東側道路に配水管（公営上水道）が布設され、下水道は整備されていない。
- 2 対象物件は、分譲地の一画にあり、南側隣接地と高低差が大きく、長方形に近い台形の不整形な土地である。
- 3 対象物件の隣地境界は、北側でブロック壁、南側・西側でコンクリート壁により区切られている。
- 4 境界については、隣接土地所有者と協議すること。
- 5 対象物件の利用状況（賃貸借契約等）については、所有者に照会中である。
- 6 対象物件には、車両2台と建築廃材などが置かれているが、公売対象外である。
- 7 消費税及び地方消費税については、非課税財産である。
- 8 〔最寄り駅〕 JR中央本線「猿橋」駅 東方へ約2.3km

## <その他>

公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分御理解のうえ、公売へ御参加ください。

- ・当該物件については、あらかじめ現況及び関係公募等を御確認ください。執行機関（大月市）の記載した事前情報と現況が異なる場合は、現況を優先します。
- ・国税徴収法及び同法施行規則により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述をしなければ入札することはできません。
- ・大月市は、公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。
- ・大月市は、引渡し義務を負わないので、公売財産内の動産等の撤去、占有者等に対する明渡し請求、前所有者からの鍵の引渡しなどはすべて買受人が行うこととなります。
- ・権利移転及び危険負担の移転の時期は、買受人が買受代金の全額を納付した時です。ただし、農地等は農業委員会等の許可又は届出の受理があった時です。
- ・所有権移転登記は、買受代金の納付後、買受人の請求により大月市が行います。登録免許税など、所有権移転登記に係る費用は買受人の負担となります。
- ・土地汚染、地下埋設物、アスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。